

新たな力で躍動するまち

ふくくら 広報

# くらて

CONTENTS ~主な内容~ ●第36回「少年の主張」大会……2 ●ひろば・広報ぎゃらりー……3 ●まちの話題・すくすく日記……4~5 ●ほん大好き……6 ●くらて病院・森臨床工学技士の調子はいかが?……7 ●いきいき健康だより……8 ●国保のそこが知りたい……9 ●税務のそこが知りたい……10 ●くらしの情報……11~15 ●元気が出る献立・12月のカレンダー……16



## 11月3日、第36回「少年の主張」大会

中央公民館で開催された「少年の主張」大会。今年は、新型コロナウイルス感染症対策を十分に行い、2年ぶりの開催となりました。大勢の人前での発表とはなりませんでしたが、駆け付けた保護者を前に小学生、中学生の代表者15人が自らの思いを主張しました。

# 12

December  
2021  
No.744



平常時は、町のさまざまな情報や「ごみの分別方法」等の検索ツールとして、災害時は避難情報の受信ツールとして活用できます。ぜひ、ご登録ください。



# 今伝えたいことがある



小学校5年生の部

## 主張した子どもたち

- ✧西村 彩伽 (西川小) 『過ごしやすい鞍手町に向けて』
- ✧佐々木勇哉 (剣北小) 『小さな命が教えてくれたこと』
- ✧梅津 晴月 (古月小) 『ぼくと世界をつなぐSDGs』
- ✧山口 花恋 (剣南小) 『明るい社会の第一歩に』
- ✧中嶋萌々愛 (室木小) 『大切なあいさつ』
- ✧木下 洵 (新延小) 『家族や先生たちのやさしさ、命の大切さ』

## 主張した子どもたち

- ✧岩河内理夏 (西川小) 『挑戦』
- ✧太田 一匠 (剣北小) 『命の尊さ』
- ✧大和 楓夏 (古月小) 『なりたい自分になる』
- ✧臼井 菜乃 (剣南小) 『私のふるさと鞍手町』
- ✧坂本 蓮 (室木小) 『知覧で学んだこと』
- ✧藤井 紬葵 (新延小) 『自分を変えるための勇気』



小学校6年生の部



中学生の部

## 主張した子どもたち

- ✧北原 優衣 (鞍手中1年) 『本当に平和で幸せな世界なのか』
- ✧古野 叶恵 (鞍手中2年) 『いじめや差別も小さな戦争』
- ✧亀田 真央 (鞍手中3年) 『必要な事』

## 教育長講評

今回の少年の主張大会は、どの内容も、しっかりした論旨で新たな話題も入っていました。発表の態度についても落ち着いた態度で堂々と発表ができたことは、いかに練習に励まれたかがうかがえました。

自分の体験から人ごとでなく、今自分にできることを考えて、具体的に行動し前向きに成長していこうと訴えていきました。発表者の鋭い感性や豊かな表現力、生き生きとした表情、真剣なまなざしをまのあたりにして、強く感銘を受けました。子どもたちの発表から、大人社会が気づかなかった、学ぶべき内容があったのではないのでしょうか。

終わりに、ご指導されました、先生や保護者、関係者の皆さんのおかげで第36回鞍手町「少年の主張」大会が素晴らしい大会となりました。ありがとうございました。

楽しかったこと、悲しかったこと、思い出、地域のできごと、イラストやマンガ、エッセイ、サークルのお誘い、趣味や宝物、広報へのご意見・ご感想などしどしお寄せください。あなたの住所、名前、年齢、電話番号も忘れずに。投稿された人には、記念品を差し上げます。

## 懐かしいあの人と再会 来年1月9日は鞍手町成人式

●教育課生涯学習係

令和3年度の成人式を次のとおり行います。該当する人には12月初旬に郵便はがきでご案内します。中学校を卒業後に町外に転出している人で、鞍手町の成人式に出席を希望する人は教育課生涯学習係までご連絡ください。



※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、開催内容等に変更が生じた場合は、ホームページ等でお知らせします。

●対象者 平成13年4月2日から平成14年4月1日生まれの人

●とき 令和4年1月9日(日) 午前10時30分受付開始

●ところ 鞍手町中央公民館

●問い合わせ 教育課生涯学習係まで

## 通いの場「赤れんが」を開設します

●鞍手町地域包括支援センター

月に1回介護予防のための運動や脳トレ、相談等を行う予定です。開催にあたり、写真のポロシャツと名札を着用した介護予防サポートリーダーがご自宅を訪問し、お声掛けすることがあります。

●対象者 西川地区の65歳以上で、自力で開催場所まで来ることが出来る人

●ところ コミュニティハウス赤れんが

※開始時期やその他詳細については、決まり次第赤れんが周辺地区の掲示板や回覧板等でお知らせします。

●問い合わせ 鞍手町地域包括支援センター ☎43局3019番まで



介護予防サポートリーダーは、ミントグリーンのポロシャツを着用しています。

## 木月区の皆さん ご協力ありがとうございました

●木月原っぱ子ども会

令和3年10月30日(土)に木月原っぱ子ども会でハロウィン行列を行いました。

新型コロナウイルス感染症の影響で子どもたちの楽しみにしていた行事が次々と中止や規模縮小となっている中、「子どもたちに笑顔になってもらいたい」「区の皆さんにエールを送りたい」という気持ちで、区内を仮装した子どもたちが元気いっぱい訪問しました。皆さんに予想以上のお菓子を準備していただいたので、行列が回るのに時間がかかりお待たせしてしまいました。区の皆さんには、声援やお菓子の準備をしていただき感謝申し上げます。

手に持ちきれないほどのお菓子をもらった子どもたちは、最高の笑顔でハロウィンを楽しみました。



## 木彫教室の参加者募集中

●木彫教室

木彫教室では、参加者を募集しています。●とき 毎月第一・第三火曜日午前10時から正午まで

●ところ 鞍手町中央公民館

●問い合わせ 木彫教室代表・栗田秋人 ☎(090)

5029局0839番まで



## 広報ぎやらりー

すてきな作品をお待ちしています

ねんど細工や絵、書、紙細工、陶芸、俳句、短歌など自慢の一品は、ありませんか。「広報ぎやらりー」では、紙面を彩るあなたの作品をお待ちしています。作品についての100字以内の感想もお願いします。役場政策推進課 ☎42局2111番まで、ご連絡ください。

### 俳句

阿部天風さん  
(木洩れ日句会)

顔洗ふ水の堅さよ冬来たる

朝、顔を洗う時に水の冷たさを感じる様になり素直に句にしました。

### 手編み

河野ミツエさん  
(城ヶ崎)



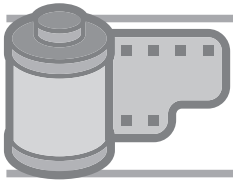
冬に向かってベストを編みました。極太毛糸で二目かのごで編みました。

### 粘土

森 恵津子さん  
(新北)



ソフト粘土で、クリスマスツリーを作成しました。フリルを付けるのに苦心しました。(縦37cm、横18cm)



## みんなが大活躍の運動会

▶ 鞍手町立古月保育所運動会

10月23日、新園舎になって初めての運動会が行われました。今年は感染症対策をしての開催となり、保護者も観覧することができました。



保護者は2年ぶりに子どもたちを目の前で応援することができ、シャッターチャンスにも力が入っていました。

園児たちも元気いっぱい、笑顔あふれる楽しい運動会になりました。

## 内なる氣や心を整える

▶ 10月23日、チゴンヨーガの体験教室

総合福祉センターでチゴンヨーガの体験教室がありました。チゴンとは「氣功」のことです。講師のヨーガインストラクター Makoto さんは、全米ヨーガライセンスを取得しており、町にお試し居住で滞在中に、「町に何か貢献できれば」と今回の教室が実現しました。

参加者からは、また受講したいとの声が多く寄せられ、Makoto さんも、もっと鞍手町を知りたい、また必ず戻ってきますと話をしてくれました。



## 赤い羽根に思いを託して

▶ 令和3年度福岡県社会福祉功労者表彰

10月26日、社会福祉の増進に貢献された人や地区を表彰する福岡県社会福祉功労者表彰式が行われ、鞍手町支会が福岡県共同募金会会長表彰の優秀地区に選ばれました。皆さんからの募金は地域に還元され、様々な福祉課題の解決を



目指して実施される福祉活動に役立てられます。

また、同日に筒井紀世美主任児童委員が福岡県知事表彰を受賞しました。

## こんなところにも税金が

▶ 町内小・中学生を対象に租税教育

租税教育は、租税の意義や役割を正しく理解し、税の使い道を考えることを目的としています。写真は、古月小学校6年生の授業の様子です。児童たちは、講師からのクイズやDVDなどを通して税金の知識を深めていました。授業の最後には、1億円のレプリカを一人ひとりが持ち上げ、その大きさや重さに驚いていました。

児童（生徒）たちは、身近なところに使われている税金の大切さに気づき、教科書や机などを大切にしないといけないと、感想を述べていました。



## 町への貢献を称えて

▶ 11月2日、鞍手町表彰式

町では、町の自治振興のため、町民の模範となるような善行があった個人等を表彰しています。今年も役場で表彰式が行われ、2人に永年勤続表彰が贈られました。



福本平（写真左）元農業委員会委員は、12年の永きにわたり、農業の発展と振興に貢献されました。

田中二三輝（写真右）町議会議員は、12年以上の永きにわたり、地方自治の発展に貢献されました。

## 調査して捕まえた生物は？

▶ 剣南小5年生が六田川水生生物調査

六田川水生生物調査は、六田川をきれいで水害のない川にする会が、講師に淵上信好氏（遠賀川水辺館）を招いて毎年行っています。

今年の調査でも、数多くの生物を確認することができました。写真は、50cmを超えるコイを捕まえて満足気な表情の八丁大雅くん（写真右）と國山勝聖くん（写真左）。児童たちは、身近な川を通して、自然を大切にすることを学んでいました。



## 警鐘、町に鳴り響く

▶秋季火災予防啓発パレード

11月9日からの全国火災予防週間に合わせ、7日、宮若市・小竹町・鞍手町の消防団と消防本部が合同で防火パレードを行いました。今年、鞍手町で出発式を行った後、消防車両8台が3市町を「カンカン、カンカン」と警鐘を鳴らしながら駆け抜け、火の用心を呼びかけました。空気が乾燥し、火災が起こりやすい季節です。就寝前や出掛ける前にはしっかりと火の元を確認するなど火の取り扱いには十分に注意しましょう。



## 私たちのふるさと筑豊

▶11月14日、産炭地筑豊の歴史に学ぶ講演会

くらのての明日を紡ぐ会が主催し、講師に森山沾一田川市石炭・歴史博物館館長を招いて「産炭地筑豊の歴史に学ぶ」講演会が開催されました。講演では、筑豊炭鉱が一時期は全国・東洋一の採炭量であったことや山本作兵衛氏が体験・見聞してきた炭坑記録画等が世界記憶遺産に登録され10

周年を迎えることなどが紹介され、参加者たちは熱心に耳を傾けていました。

私たちのふるさとである筑豊を知る良い機会となったようです。



## 給食室で火災発生！！

▶古月保育所で避難訓練

11月17日に古月保育所で避難訓練が行われました。訓練は給食室からの火災を想定して行われ、子どもたちは先生のお話を聞いて、逃げ遅れる園児もなく全員が運動場に避難することができました。その後、消防士から何のために訓練するのかを教してもらい、消防車の放水の様子などを見学していました。

訓練の最後は防火服に着替え、小さな消防士たちは敬礼姿で写真撮影。本物の消防車や、消防士に目を輝かせていました。消防士の説明を受け、園児たちも、火の用心を心がけることでしょ。

## 自分の目でたしかめて命を守ろう

▶室木小4年生がポスターコンクールで表彰

「家で火を使ったときは、消したかどうかを必ず2回確認します」と火の用心について話してくれたのは、室木小学校4年生の岡田憂真くん（写真右）。岡田君のポスターは、宮若市と鞍手郡内の小学4年生を対象にした令和3年秋季全国火災予防運動消防・救急ポスターコンクールで全329点の中から最優秀賞を受賞しました。岡田君は、町の防災無線を聞いて、火事が起こりやすい季節だと知り、火が消えているかを自分で確かめることが大切だと感じたそうです。

原田咲良さん（写真左）は、同コンクールの優秀賞を受賞。家の中の火事の原因になりそうな場所を調べてポスターにしました。「家はみんなで使っているので、自分一人ではなく、家族と協力して火事を起こさないようにしたい」と話してくれました。



## すくすく日記

12月生まれ



### きむらみれん 木村巫蓮ちゃん

令和元年12月3日生まれ

みったん♡2歳のお誕生日おめでとう♪自分でできる事がどんどん増えてきて楽しいね★これからも、遅く育ててね!!いつもありがとう♡(父 祐良さん、母 順子さん・中山)

### お待ちしています

広報「すくすく日記」のコーナーでは、発行月に誕生日を迎える満3歳までのちびっ子を募集しています。1月生まれは、12月10日（金）までに申し込んでください。申し込みや問い合わせは、役場政策推進課政策係 ☎42局2111番 (jouhou@town.kurate.lg.jp) まで。

# INFORMATION Book

中央公民館  
図書室から  
お知らせです

# ほん 大好き



中央公民館図書室 ☎42局7200番

## 今月新しく入りました。

※ 12月の新刊は、2日（木）からの貸出となります。

### 一般の本

- ・地中の星（著＝門井慶喜）
- ・月曜日の抹茶カフェ（著＝青山美智子）
- ・熱風団地（著＝大沢在昌）

### 子どもの本

- ・サンタさん（作＝長尾玲子）
- ・おばけのジョージー メリーメリークリスマス!!（作＝ロバート・ブライト）
- ・いえのなかには（作＝長田真作）

## 中でもこの本がオススメです。

### ワラグル

著＝浜口倫太郎

漫才日本一を決める KOM（キングオブ漫才）敗者復活戦で敗れてしまった漫才コンビのボケ担当、加瀬凜太。相方は、今年ダメなら実家の生業を継ぐと公言していたため、コンビも解散となってしまった。なんとかして漫才を続けたかった凜太に、ある情報が寄せられる。死神の異名を取る謎の構成作家ラリーがコーチに付けば、KOM 優勝も可能だ。というものだった――



### おてんきガールズ きせつのおでかけ

作＝アキ

16人の女の子たちと、4つの季節を楽しもう!!

はる、なつ、あき、ふゆ、どの季節でも16人の女の子たちはお外へお出かけ。

それぞれの季節をこころとからだで楽しみながら教えてください。カラフルで楽しい絵本。



## 子どものお話の会お休みのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により

12月の子どものお話の会はお休みします



著＝冬森 灯  
うしろむき夕食店

古きよき時代を思い出すような懐かしい雰囲気のお店だから、お客さんから「うしろむき夕食店」と呼ばれているそのお店に、様々な悩みを持つお客さんが料理を食べにやってくる。お店の名物は「料理おみくじ」。

そのおみくじには料理名と共に一言添えてあって、悩めるお客さんにヒントや気づきを与えてくれます。とっても美味しそうな料理の描写に、お腹がへり、店主さんや店員さんの優しい言葉にホッとする一冊です。



作＝石川えりこ  
かんけり

あ る日、隣の席のりえちゃんが誘ってかんけりに誘ってくれました。遊びが始まり、みんな急いで隠れますが、おににどんどん捕まっています。ついには一緒に隠れていたりえちゃんも、みんなを助けるためにかんを蹴りに行って捕まってしまう。

「わたし」が最後の一人になってしまいました。かんを蹴るのが怖くて、今まで一度もかんを蹴ったことのない引つ込み思案の「わたし」は勇気を出すことができません。どうしようか？「わたし」の気持ちを表すような迫力のある絵で、読むと心がスッキリする絵本です。

本は知識を深めるだけでなく、人と人とのつながりを広げてくれます。新たな本との出会いは新たな人との出会いの始まり。広がる本だ。今月の紹介者は飯干愛理さん（司書）です。

# 広がる本だ



森臨床工学技士の

くらで病院スタッフ  
からの健康  
アドバイスです

## 調子はいかが？

くらで病院 ☎42局1231番



臨床工学技士とはどのような仕事をしているのですか？（46歳・女性）

### 臨床工学技士とは？

臨床工学技士は、看護師や管理栄養士、診療放射線技師等と同じように病院で働く医療技術者であり、現在の医療で必要不可欠な医療機器のスペシャリストです。近年、医用工学の発展により、医療現場では様々な医療機器が使用されています。医療機器を扱う業務に対する国家資格の必要性が高まり、1987年に臨床工学技士法が成立しました。

臨床工学技士は全国に約2万4千人で、くらで病院には現在4人が働いています。

### 臨床工学技士の仕事

臨床工学技士は医師の指示の下に、生命維持管理装置の操作

及び保守点検を行う医療機器の専門医療職です。病院内で、医師・看護師や各種の医療技術者とチームを組んで生命維持装置の操作などを担当しています。

また、医療機器がいつでも安心して使用できるように保守・点検を行っており、安全性確保と有効性維持に貢献しています。

### くらで病院での仕事

●呼吸治療業務 肺の機能が働かなくなり、呼吸が十分にできなくなつた人には呼吸を代行するための人工呼吸器が装着されます。その際、臨床工学技士は人工呼吸器が稼働している場所へ行き、安全に装置が使用されているか、また、装置に

異常がないかなどを確認します。また人工呼吸器のメンテナンス・管理等も行っていきます。

### ●血液浄化業務

体内に溜まった老廃物などを排泄あるいは代謝する機能が働かなくなつた場合に行う治療で、血液透析療法、血漿交換療法、血液吸着法など様々な血液浄化療法が存在します。

●手術室業務 手術室には、大小合わせて数多くの医療機器が存在します。手術の内容により使用される機器は多種多様です。臨床工学技士は手術が円滑かつ安全に

行われるように、その手術室内の広範な医療機器の操作や事前の管理を行います。

### ●ペースメーカー業務

不整脈に苦しむ人はペースメーカー、植込み型除細動器といった機器を体に植込む手術を行います。臨床工学技士は、そのような機器を取り扱う場面で機器の管理や操作を行います。

### ●医療機器管理業務

医療施設の様々な分野で使用される医療機器を、安全に使用できるように、また機器の性能が維持できるように保守・点検を行います。さらに医療機器を一括管理し、効率的で適切な運用ができるようにしています。

臨床工学技士はメディカルスタッフの一職種であり、現在の医療に不可欠な医療機器のスペシャリストです。今後増大する医療機器の安全確保と有効性維持の担い手としてチーム医療に貢献しています。



### 「アドバイザー」

森 壮太・もり そうた・平成14年4月より鞍手町立病院勤務、現在は地方独立行政法人くらで病院臨床工学技士として勤務。



新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、今後も事業が中止、または変更となる場合があります。

## 総合健診(特定健診 各種がん検診)について

令和3年度最後の集団健診です。生活習慣病予防のためにも年に1度は必ず健診を受け、健康づくりに取り組みましょう。

### ● 集団健診(検診) 日程

期日	場所
令和4年1月23日(日)、24日(月)	総合福祉センター

● **受付時間** 午前8時30分から10時30分まで。混雑緩和のため受付時間を20分ごとに区切って案内しています。健診の案内票をご覧のうえ、受診してください

● **申込方法** 健診を希望する人は、申込書を送付しますので、電話でご連絡ください。また、申込書が自宅に届いている人は、必要事項を記入して返送してください。申込書は、ご希望の健診日の1か月前までに返送してください

● **健(検)診内容** 各種がん検診(胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん・子宮がん・乳がん)、結核検診、特定健診、基本健診、肝炎ウイルス検診

## 乳幼児健診・相談

12月の乳幼児健診は次のとおりです。該当者には事前に通知をしています。ご確認ください。

● **とき** 健診の内容によって異なりますので詳細は通知(案内)書をご確認ください

● **ところ** 総合福祉センター保健棟

● **内容** 身体測定・問診・小児科医診察・育児相談・栄養相談など

※お子さんのことで相談がある人は、随時個別に対応しますので、お気軽にお問い合わせください

区分	期日	対象児
4か月健診	12月9日(木)	令和3年7月13日から 令和3年8月16日生まれ
7か月健診	12月16日(木)	令和3年4月30日から 令和3年5月20日生まれ
12か月健診		令和2年12月1日から 令和2年12月31日生まれ
1歳半健診	12月2日(木)	令和2年5月5日から 令和2年6月2日生まれ
3歳健診		平成30年11月5日から 平成30年12月2日生まれ

## 脳と血管の若返り教室参加者募集

● **対象者** 後期高齢者医療制度に加入する被保険者

● **とき** 1月18日(火)と3月15日(火)

午前9時30分から午後1時まで

※2日間の参加をお願いします

● **ところ** 総合福祉センター保健棟

● **内容** からだの学習、昼食会、運動、脳年齢測定

● **持参品** 筆記用具、水分補給のお茶等、家庭血圧計(持っている場合のみ)

※動きやすい服装でお越しください

● **参加費** 無料

● **申込み** 1月11日(火)までに電話で申込み。定員(10名)になり次第、締め切り。

※昨年度に認知症予防教室に参加した人は、今年度はご遠慮ください

## ～冬の感染症に注意しましょう～

冬はウイルスや細菌による感染症が流行する季節です。新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行やノロウイルス感染症などに注意しましょう。

予防のために…

### ◎手洗い、うがいを徹底!!

ウイルスや細菌は多くの場合、ウイルスなどに触れた手を介して、口・鼻・目から体内に侵入し、感染してしまいます。手洗いは30秒以上を目安に、指や手のひらのしわの間、手首などもよく洗い、最後は流水できれいに洗い流しましょう。

うがいはのどに付着したウイルスや細菌を洗い流すだけでなく、のどを潤す役割もあります。まずは、口の中をゆすぎ、そのあと上を向いてガラガラうがいでのどの奥を洗い流しましょう。

### ◎マスクの着用!!

感染予防はもちろんですが、鼻やのどの粘膜の保湿も効果的です。

### ◎からだの抵抗力を高める!!

バランスの良い食事や適度な運動、十分な睡眠を心がけることが大切です。

### ◎湿度管理と部屋の換気!!

加湿器を使用するなどして湿度を50～60%に保ち、部屋のウイルス量を減らすため、暖房器具を稼働させたまま、定期的に窓を開けて換気しましょう。





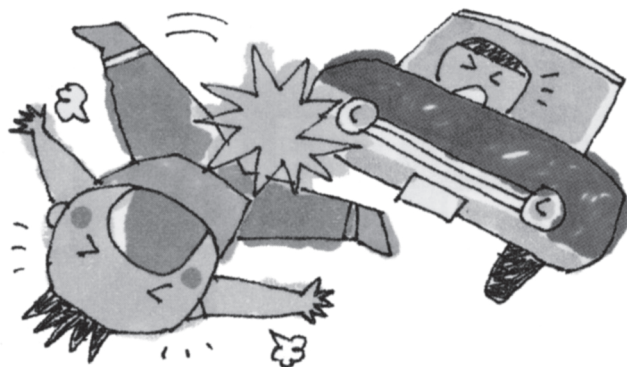
## 交通事故に遭ったら 示談の前に 必ず国保に届け出を

警察と  
役場国保年金係に  
必ず届け出を

医療費は加害者が  
負担します

示談をするときには  
慎重にしましょう

交通事故など、第三者の行為によってけがをした場合は、届け出をすることにより、国民健康保険で治療が受けられます。国保で治療を受けるときは、次のことに気を付けてください。



交通事故に遭ったら、すぐに警察に届け出をしてください。同時に役場保険健康課国保年金係にも届け出（第三者行為による傷病届）をしなければなりません。届け出がないまま診療を受けようとした場合、「国保が使えません」と言われることがありますので注意しましょう。

交通事故など第三者から傷害を受けた場合、その医療費は被害者に過失がない限り、加害者が全額負担するのが原則となっています。したがって、保険診療をした場合でも、加害者が負担するべき医療費は、国保が一時立て替えて支払うだけで、あとで国保がその医療費を被害者に代わって、加害者に請求することになります。

加害者と被害者の話し合いがついて、示談を取り交わしてしまつと、その示談で取り決めた内容が優先することがあります。そうなると、示談が成立した後は、加害者に請求できなくなる場合があります。交通事故で第三者から傷害を受けた場合は、示談をする前に、国保の届け出を済ませてください。

国保税は  
しっかりと納めましょう

国保税の納め忘れなどのある場合は、国保が使えなくなる場合がありますので、お気をつけください。

●必要なもの 保険証、印かん、事故証明書

①まず落ち着いて  
落ち着きが何より大事。ショックのあまり冷静な判断を失ってはなりません。

②相手を確認  
ナンバー確認のほか、運転免許証の必要事項も確かめましょう。



③必ず警察へ連絡を  
警察への連絡を忘れてはいけません。同時に国保へ届けることも。



④示談は国保へ届け  
出てから  
国保で治療を受けたときは示談の前に必ず国保へ連絡。示談は焦ってする必要はありません。



交通事故は、遭わない、起こさないが第一ですが、万一のための心掛けは、しっかり持つておきましょう。



### 医療費控除の確定申告 !! 準備はお早めに

あなたや生計を共にしている家族のために、令和3年1月1日から12月31日までに実際に支払った医療費があるときは、計算した金額を医療費控除として所得から差し引くことができます。

医療費控除とは支払った医療費が返ってくるものではありません。また、対象とならない医療費もありますのでご注意ください。



### 医療費控除の計算方法

#### ①従来の医療費控除

総所得金額等が 200万円以上の場合	$(\text{医療費の合計} - \text{保険金等による補てん金額}) - 10\text{万円}$
総所得金額等が 200万円未満の場合	$(\text{医療費の合計} - \text{保険金等による補てん金額}) - (\text{総所得金額等} \times 0.05)$

※医療費控除の金額が0円以下の場合には対象外です。

※医療費控除の金額の上限は200万円です。

#### ②セルフメディケーション税制による特例（スイッチOTC薬控除）

$(\text{スイッチOTC医薬品購入金額} - \text{保険金等による補てん金額}) - 1\text{万2千円}$

※控除を受けるためには、申告する人が健康の維持増進及び疾病の予防への取組を行い、その取組を行ったことを明らかにする書類の添付が必要です。（例：健康診断結果通知書（写）、予防接種領収書等）

※控除額の上限は8万8千円です。

※対象の医薬品にはセルフメディケーション税制の対象である旨のマークが掲載されています。

①「従来の医療費控除」及び②「セルフメディケーション税制」は、選択適用となります。選択した控除は、更正の請求や修正申告において変更することができません。

#### 【ご注意】

- ◆申告の前には、支払った金額を計算した「医療費控除の明細書」を必ず準備してください。医療費の領収書の添付または提示は必要ありません。ただし、税務署から明細書の記入内容の確認のため提示または提出を求められる場合がありますので5年間の保存が必要です。
- ◆保険者が発行する医療費通知書（医療費のお知らせ等）で控除を申告することができます。医療費通知書を使用する場合は、通知書に記載された自己負担額のほか、実際に支払った医療費の額を医療費明細書に記載しますので、領収書でご確認ください。
- ◆インフルエンザなどの予防接種の費用や一般的な近視矯正用のメガネやコンタクトレンズなどは対象外です。また、おむつ代について医療費控除を受ける場合は、医師が発行した「おむつ使用証明書」を一緒に提出してください。おむつ代について医療費控除を受けるのが2年目以降の人は「おむつ使用証明書」に代わるものとして「おむつ使用の確認書」を発行できます。詳しいことは役場福祉人権課高齢者支援係までお問い合わせください。

# くらしの 情報

## 税等



### 今月の納税・納付

- 国民健康保険税―第7期分
  - 固定資産税―第3期分
  - 後期高齢者医療保険料―第6期分
- 納期限は12月27日(月)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は1通につき100円です。
- 問い合わせ ▽税Ⅱ役場 税務住民課収納係▽保険料Ⅱ役場保険健康課 公費医療係まで
- ストップ滞納!!**  
県下一斉徴収強化月間
- 町では、福岡県及び県内市町村と連携し、個人

住民税をはじめとする地方税の徴収率の向上と滞納の縮減を図るため、12月を「県下一斉徴収強化月間」と位置づけ、県下一斉に広報による納税推進、滞納者に対する催告の強化、差押、搜索等の滞納処分強化などさまざまな徴収対策に取り組んでいます。この機会に、納め忘れの税金がないか確認しましょう。

●問い合わせ 役場税務住民課収納係まで

### 納税・納付は 確実な口座振替で

個人が納める町税や保険料は、口座振替にするのと金融機関へ行く手間がいらす、納め忘れもなく安心です。毎月15日までに手続きをすれば翌月の納付期限から口座振替

ができます。どうぞご利用ください。口座振替依頼書は町内の金融機関や役場税務住民課・保険健康課にあります。

●必要なもの 納税通知書、通帳、通帳届出印

●取引金融機関 直鞍農業協同組合、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行

●振替日 毎月25日(金融機関が休みの場合は次の営業日)

●問い合わせ 役場税務住民課収納係・保険健康課公費医療係まで

## 相談



### 今月の補聴器相談日

12月の補聴器相談が次のとおり行われます。

Calendar 2021

12

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

### ☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局 2111 番 (FAX…42局 5693 番)
- 中央公民館…42局 7200 番
  - 教育課…42局 7200 番
- 歴史民俗博物館…42局 3200 番
- 総合福祉センター…42局 8811 番
- 社会福祉協議会…42局 7800 番
- 地域包括支援センター…43局 3019 番
  - 上下水道課…42局 0408 番
  - 中央浄水場…42局 0417 番
  - くらすて病院…42局 1231 番
    - 鞍寿の里…42局 1233 番
    - 鞍手駅…42局 5563 番
  - 火災の発生状況…32局 3211 番
  - 防災無線内容確認…43局 1550 番

ただし、新型コロナウイルス感染症の状況によって、今後の日程が変更または中止になる場合があります。

●役場での相談 ▽とき  
12月3日(金) 午後1時から2時まで(九州補聴器センター) ▽とき  
12月9日(木) 午前11時から正午まで(九州リオン) ▽とき  
12月22日(水) 午後1時から2時まで(小倉補聴器)

※役場での相談は、受付順の番号札を配布します。  
くらすて病院での相談  
▽とき 12月2日(木) 午後2時から4時30分まで(九州リオン) ▽とき 12月23日(木) 午後2時から5時まで

(あそう補聴器) ▽とき  
12月28日(火) 午後2時から4時まで(九州補聴器センター)

●問い合わせ 役場福祉人権課福祉係またはくらすて病院まで

### 社会福祉協議会の 無料法律相談

野中・西村法律事務所  
の弁護士による無料法律相談が行われます。受付は7人までです。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、来場する場合は、マスク等着用の感染予防をお願いします。

●とき 12月10日(金) ▽受付(順番の抽選) 午後0時45分から ▽相談 午後1時から4時まで

### ひとりごと悩む前に… 心配ごと相談へどうぞ

●ところ 総合福祉センター  
●問い合わせ 社会福祉協議会まで

直方法務局の職員、人権擁護委員、行政相談委員の皆さんが、あなたの悩みにお答えします。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、来場する場合は、マスク等着用の感染予防をお願いします。

●とき 12月17日(金) ▽受付 午後0時45分から ▽相談 午後1時から3時まで

●ところ 総合福祉センター  
●問い合わせ 社会福祉協議会まで

# 水道管の凍結に備えましょう

凍結した水道管には「熱湯厳禁!!」

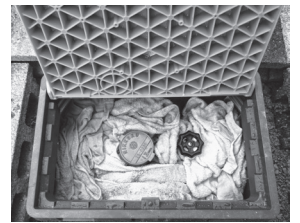
寒さが厳しくなると水道管が凍結し、破裂する恐れがあります。露出した水道管には、図1のように寝る前に糸が引く程度に水を流したままにする、保温チューブを巻くなどして凍結を予防しましょう。また、メーターボックス内の凍結予防には、図2のようにビニール袋に布や新聞紙を丸めたものを詰めるのが効果的です。

水道管が凍って水が出なくなった場合は、ぬるま湯をゆっくりかけて溶かしてください。熱湯をかけると、破損してしまう恐れがありますので、ご注意ください。

● **問い合わせ** 役場上下水道課上水道工務係まで



(図1)



(図2)

**ひとり親サポートセンターの養育費相談・法律相談**

ひとり親家庭等を対象に、養育費相談や法律相談を行っています。来所相談が困難な場合や相談内容によって、弁護士相談クーポン（1時間無料相談券）を発行します。離婚協議中の場合もご相談いただけます。

● **養育費相談** 養育費に関すること▽相談方法Ⅱ電話相談

● **法律相談** 養育費の取り決めや履行確保、遺産相続など▽ときⅡ毎月第1水曜日は午後1時から3時まで、毎月第2・

4水曜日は午後6時30分から8時30分まで▽相談方法Ⅱ来所相談▽定員Ⅱ4人（先着順）

● **問い合わせ** ひとり親サポートセンター飯塚ブランチ ☎（0948）21局0390番または春日センター ☎（092）584局3931番まで

● **ところ** 役場

● **問い合わせ** 役場福祉人権課福祉係まで

1時から2時30分まで  
▽② 午後2時30分から4時まで

● **第73回入権週間及び県内一斉無料電話相談**

12月4日から10日までの1週間は「第73回入権週間」です。家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別など、悩みや困りごとがあったら、どんなささいなことでも、一人で悩まずお電話ください。人権擁護委員と法務局職員が無料で相談に応じます。秘密は厳守されますので、気軽

● **ご家庭の困りごとについて** いっしょに考えます

12月の子ども支援オフィスによる巡回相談を、次のとおり行います。

● **とき** 12月15日（水）

● **受付方法（予約制）** 電話または窓口にて予約

● **相談時間** ▽① 午後

● **総合福祉センターふれあい棟の休館日**

総合福祉センターの勤労者ふれあい棟（体育館）の12月及び年末年始の休館日は、次のとおりです。なお、19日は総合福祉センター全館が休館日となります。

● **休館日** 6日（月）、13日（月）、19日（日）、20日（月）、27日（月）

● **年末年始の休館日** 12月29日（水）から令和4年1月3日（月）まで

● **問い合わせ** 社会福祉協議会まで

● **町議会の傍聴について**

新型コロナウイルス感染症対策のため、町議会

の傍聴については、次のとおりとさせていただきます。

● **入場時** 咳、発熱や体調不良等の症状がある場合は、傍聴をご遠慮ください。また、手指消毒、マスク着用をお願いします。

● **開会時間** 午後1時。正午から受付開始

● **定員** 10名

● **一般質問** 12月6日（月）、7日（火）。ただし、一般質問が6日で終了した場合は、7日は休会

● **議案質疑** 12月8日（水）※議会日程が変更になる場合があります。変更が生じた場合は、町ホームページ等でお知らせします。

● **問い合わせ** 鞍手町議会事務局（役場内）まで

● **年末年始はすまいるバス、もやいたクシーを運休します**

年末年始にあたる次の期間中は、すまいるバス、もやいたクシーを全便運休します。

● **期間** 12月31日（金）から令和4年1月3日（月）まで

● **問い合わせ** 役場地域振興課都市交通係まで

**広報くらてに広告**を掲載しませんか。

- **掲載料**（1か月あたり）
  - ▶ 全一段（縦43mm×横187mm）… **1万円**
  - ▶ 半一段（縦43mm×横91mm）… **5千円**
- **申し込み期限** 発行日（毎月1日）の40日前まで
- **掲載の可否** 事前審査により決定
- **申込み・問い合わせ** 役場政策推進課政策推進班まで

**県営住宅の入居者を募集します**

福岡県住宅供給公社では次のとおり、県営住宅の入居者を募集します。

● **募集案内配布** 福岡県住宅供給公社筑豊管理事務所直方出張所、役場建設課などで配布しています（12月17日（金）まで）

● **申込締切** 12月17日（金）



国民健康保険に加入している皆さん入院するときに高額な外来診療は前もって手続きを

医療機関窓口での支払いが自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、

●申請場所 役場保険健康課国保年金係窓口 ●申請に必要なもの 国

国民健康保険に加入している皆さん入院するときに高額な外来診療は前もって手続きを

医療機関窓口での支払いが自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、

●申請場所 役場保険健康課国保年金係窓口 ●申請に必要なもの 国

75歳になる前に後期高齢者医療に加入できます

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。

●問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来診療での窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定証・標準負担額減額認定証を発行します。

●問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

休日の夜間の体調不良は急患センターへ

Table with 2 columns: 診療日, 診療科目. Includes info for Saturday/Sunday/Holiday and Tuesday/Thursday.

●問い合わせ 直鞍急患センター ☎28局2840番まで



休日在宅医

診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

直方鞍手医師会ホームページよりご確認ください

http://chokuan-medical.jp/touchoku/touchoku.cgi



町内の交通事故発生状況



Table with 2 columns: 【10月中】, 【累計】. Rows for 件数, 死者, 傷者.

巡回交通事故相談

- とき 1月12日(水) 午前10時から午後4時まで
●ところ 中間市役所別館
●問い合わせ 福岡県交通事故相談所

のおがた警察署だより

Table with 2 columns: 【10月中】, 【累計】. Rows for 刑法犯総数, 自転車盗, 万引き, 住居対象侵入窃盗.

医療費のお知らせが確定申告に使用できます 「医療費のお知らせ」を知っていますか。

税金等の納め忘れはありませんか? 定住促進奨励金

ひとり親家庭の就業を支援します ひとり親家庭またはかつて母子家庭だった寡婦の人を対象に就業支援講習(パソコン・ビジネス養成科)を行います。

養育里親を募集中  
里親支援機関  
「リンク」  
INFORMATION  
Support

その気持ち、こどもたちのために。

令和3年9月、児童養護施設「報恩母の家」(岡垣町)の中に、福岡県の委託事業として、新しく里子・里親支援の事業が始まりました。

様々な事情により生まれた家庭で生活できない子どもたちがいます。そのような子どもたちが安心・安全に、未来に希望を持って生活できるよう、愛情深く子どもたちの育ちに寄り添っていただける「養育里親」を募集しています。

- **里親制度** 里親制度は「子どものための制度」です▷養育里親=法的な親子関係を結ばずに、一定期間家庭の中に子どもを受け入れて育ててくれる人
- **里親になる要件等** 特別な資格等は必要ありませんが、要件を満たし福岡県の養育里親として認定が必要
- **問い合わせ** 福岡県里親支援機関リンク児童養護施設報恩母の家 ☎(093)282局0001番まで  
※要件や里親とは何かなど、何でも気軽にお問い合わせください。



あなたのやさしさが、こどもたちの未来につながっています

- **締切日** 12月16日(木)必着
- **ところ** 福岡県行橋絵合庁舎
- **受講料** 無料。ただし、教材費等は自己負担
- **託児** 有。事前予約制、託児対象年齢は1歳から就学前まで
- **問い合わせ** 福岡県ひとり親サポートセンター飯塚プラザ ☎(0948)21局0390番まで

**ごみの不法投棄、ポイ捨ては犯罪です**  
不法投棄とは、廃棄物を適正に処理せず道路や空き地等に捨てる行為です。  
町では、人目につきにくい場所や荒廃地などに不法投棄が発生しており、啓発看板の設置や警察と連携してパトロールを行うなど不法投棄の防止に努めています。  
● **問い合わせ** 役場農政環境課生活環境係まで

**ルールを守ろう!!**  
**野焼きは法律で禁止されています**  
「野焼き」とは、家庭ごみやせん定した枝などを屋外で焼却することです。野焼きは、「廃棄物の不適正な処理の防止」「周辺地域の生活環境に与える影響」から原則禁止され、罰則の対象となっています。近隣に住む人へ迷惑をかけるためにも野焼きは

やめましょう。  
● **問い合わせ** 役場農政環境課生活環境係まで

**第11回特別弔慰金の請求について**  
町では、第11回特別弔

年末年始は  
ごみと尿の  
収集日が変わります

収集日をお間違いなく!!

- 年末年始期間は、ゴミと尿の収集日が次のとおり変わります。お間違えのないようご注意ください。
- **固形燃料用(燃える)ゴミ** ▷月・木曜日の収集地区=1月3日(月)の収集はありません▷火・金曜日の収集地区=12月31日(金)の収集はありません
  - **燃えないゴミ・粗大ゴミ** ▷弥生・弥生促進地区=1月1日(土)の収集を12月25日(土)に変更します
  - **ビン・カン類** 全地区変更ありません
  - **ペットボトル** ▷西川・古月地区=1月1日(土)の収集を12月25日(土)に変更します
  - **し尿** ▷剣・古月地区=12月30日(木)の午後から1月3日(月)までお休みします▷西川地区=12月30日(木)から1月3日(月)までお休みします  
※来客が多く汲み取りが心配される場合は事前に業者にご相談ください
  - **問い合わせ** 役場農政環境課生活環境係まで

慰金の請求手続きを受け付けています。戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける人がいない場合に、要件を満たす最

- **先順位のご遺族のうち1人に特別弔慰金を支給します。請求期間内での手続をお願いします。**
- **支給内容** 年間5万円を5年間支給
- **請求期間** 令和2年4月1日(金)から令和5年3月31日(金)
- **手続き・問い合わせ** 役場福祉人権課福祉係まで

次の方々から寄付(香典返し)をいただきました。ありがとうございます。故人(かつこ内は故人。故人敬称略)。  
▽上田カズ子様 〓木月区(敏行)



令和2年4月1日(金)から令和5年3月31日(金)まで

セレモニー・ホール  
**鞍心館**  
あんしんかん  
鞍手町小牧2084-1(旧ダイヤブック)

◆ **信頼...40年以上の経験!**  
◆ **真心...心のこもったお葬儀を!**  
◆ **安心...無理のないプランを!**

問合せ先  
**(有)花六葬儀社**  
鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)  
0120-41-8769

※入会金(1万円)のみの『鞍心会員』募集中!!



テーマ  
「肥満を予防する」

【鮭ときのこの甘酢焼き】

■材料（6人分）

生鮭（6切れ）、しめじ（150g）、ぼん酢しょうゆ（大さじ6）、バター（大さじ1）、塩（小さじ1/5）、こしょう（少々）、小麦粉（適宜）、サラダ油（大さじ1）、小ねぎ（15g）



■作り方

- ① 鮭は2切れに切って塩、こしょうをして5分程おく。しめじは石づきをとってほぐす。
- ② キッチンペーパーなどで鮭の水分を拭き取って、小麦粉をまぶす。
- ③ フライパンにサラダ油を熱し、鮭を焼く。こんがり焼いたら裏返し、フライパンのあいた所にしめじを加える。弱火にして蓋をし、蒸し焼きにする。
- ④ 鮭に火が通ったら、フライパンをゆすって余分な水分を飛ばし、ぼん酢しょうゆを加える。最後にバターを加えてからめる。好みで小ねぎの小口切りを散らす。

【なすとチーズのみそ田楽】

■材料（6人分）

なす（（中）6本）、サラダ油（大さじ1）、A【ピーナッツ（30g）、みそ（大さじ2）、砂糖（大さじ1）】、ピザ用チーズ（90g）



■作り方

- ① なすは縦半分に切り、切り口に格子状に切り込みを入れ、サラダ油を全体に絡める。ピーナッツは粗くぎざむ。
- ② なすの切り口に混ぜ合わせたAをのせる。ピザ用チーズをのせ、オーブントースターで8分程焼く。

便利な外食や中食はエネルギーや脂質が多く含まれるので注意が必要です。

- 栄養バランスの確認 エネルギーや脂質が少なめのものを選ぶ
- 栄養バランスを考える 主食（ごはん、パン、めん）、主菜（肉、魚、卵、大豆製品）、副菜（野菜、きのこ、海藻類）のそろったメニューを選ぶ
- 単品料理より定食を お弁当なら品数が多いものをエネルギーが控えめな和食がおすすめ。魚料理も積極的に選ぶ
- 単品料理を食べるなら… 主食のとりすぎと副菜不足に注意。主食のみの単品摂取では腹持ちが悪く、間食や次の食事の食べ過ぎにつながる

12月の行事カレンダー

日	曜日	行事内容
1	水	
2	木	1歳半健診・3歳健診（総合福祉センター、8ページ参照） 補聴器相談（くらて病院：14時～16時30分、11ページ参照）
3	金	補聴器相談（役場：13時～14時、11ページ参照）
4	土	
5	日	
6	月	
7	火	
8	水	
9	木	4か月健診（総合福祉センター、8ページ参照） 補聴器相談（役場：11時～12時、11ページ参照）
10	金	無料法律相談（総合福祉センター：13時～16時、11ページ参照）
11	土	
12	日	
13	月	
14	火	
15	水	
16	木	7か月健診・12か月健診（総合福祉センター、8ページ参照）
17	金	心配ごと相談（総合福祉センター：13時～15時、11ページ参照） 県営住宅申込締切（12ページ参照）
18	土	
19	日	
20	月	
21	火	
22	水	補聴器相談（役場：13時～14時、11ページ参照）
23	木	補聴器相談（くらて病院：14時～17時、11ページ参照）
24	金	
25	土	
26	日	
27	月	固定資産税（第3期分）、国民健康保険税（第7期分）、後期高齢者医療保険（第6期分）納期限（11ページ参照）
28	火	補聴器相談（くらて病院：14時～16時、11ページ参照）
29	水	
30	木	
31	金	



●町の人口・10月の人の動き

- ・人口 15,368人
- ・出生 5人
- ・男性 7,296人
- ・死亡 25人
- ・女性 8,072人
- ・転入 25人
- ・世帯数 7,411世帯
- ・転出 24人

（令和3年10月31日現在）

■鞍手町役場

〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705番地  
電話（0949）42局2111番／ファックス（0949）42局5693番

■鞍手町ホームページアドレス

パソコンから <https://www.town.kurate.lg.jp>  
携帯電話から <https://www.town.kurate.lg.jp/mobile>

■鞍手町フェイスブックアドレス

パソコン・携帯電話から <https://ja-jp.facebook.com/town.kurate>

■鞍手町LINE @kurate